

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域の皆さん ようこそ！ ～Nico ☺ Cafe の取組み～」

社会福祉法人 いしかわ福祉会

取組みの概要

社会福祉法人いしかわ福祉会が運営するいしかわこども園では、「Nico ☺ Cafe」に取組みました。これまでも、にこにこ広場を開き、地域の親子に遊びや交流の場を提供してきましたが、日々、子育てにがんばっているパパやママに、少しの時間でもお茶を飲んでホッとしてもらいたい…そんな思いから Cafe をスタートしました。

この日も約 20 組の親子が参加し、あったかい飲物と手作りのパンケーキを食べました。「おいしい！このレシピ教えてほしい。」「子どもが家ではあまり食べないのに、ここに来たらもりもり食べる。」と会話もはずみます。



まずは皆で、手遊びや今月の誕生会をして、カフェのスタートです。

地域密着で無理なく継続



Cafe では地域でとれたものを提供しています。前回は収穫したての新米でおにぎりを、今回はこども園で掘ったサツマイモをパンケーキの中に入れました。また運営には、地域の方々が特技を持ち寄り、ボランティアとして主体的に携わっています。地産地消をして、運営も地域の方が手伝ってくれているので、無理なく続けていけそうです。

この看板もボランティアの方が特技をいかして準備してくれました。

これからの取組みについて

今は、Cafe を始めたばかりですが、今後は、マッサージコーナーや小物販売コーナー、法人として積極的に取り組んでいる和太鼓等、子育て中の皆さんがさらに楽しんでもらえるよう充実できればと思っています。

この取組みが、地域活性化の一翼を担うことにつながるよう、その名称のとおり、笑顔があふれる時間・空間を目指していきます。



この日は焼き立てパンコーナーが設けられました。毎回、いろいろな取組みを予定しています（詳細は下記まで）。

【問い合わせ】（社福）いしかわ福祉会（にこにこ広場） TEL076-277-8225

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇